

芦屋町教育委員会会議録

令和3年第12回定例会

日時 令和3年12月2日(木) 9時00分～9時35分

場所 芦屋町役場3階 課長会議室

「出席委員」	委 員	長 戸 隆 弘
	委 員	井 上 弘 行
	委 員	吉 崎 強 志
	委 員	森 山 真 奈 美
	教 育 長	三 柵 賢 二

「委員以外の出席者」	学校教育課長	木 本 拓 也
	生涯学習課長	本 石 美 香
	指 導 主 事	大 貫 昌 平
	指 導 主 事	森 田 恵 美 子
	社会教育係長	艶 島 亮

「書 記」

学校教育係長	矢 野 健 太
--------	---------

「議事日程」

第1 会期の日程について

第2 会議録署名委員の指名について

第3 教育長提出議案

議案第17号 芦屋町教育委員会後援等に関する事務取扱要綱の制定について

第4 協議事項

○英検補助の実施について

○令和4年度成人関係事業について

第5 報告・連絡

○12月、1月の行事予定について

第6 その他

○教育長

「開会宣告」

ただいまから令和3年第12回芦屋町教育委員会定例会を開会します。

「会議録署名委員」

○教育長 本日の署名委員は、長戸委員・吉崎委員をお願いします。

第3 教育長提出議案

●議案第17号 芦屋町教育委員会後援等に関する事務取扱要綱の制定について

○教育長 芦屋町教育委員会後援等に関する事務取扱要綱の制定について

○学校教育課長 (芦屋町教育委員会後援等に関する事務取扱要綱の制定について※資料のとおり)

「概要」現在芦屋町教育委員会の後援は要領(内規)により運用していますが、芦屋町は要綱を定めています。また、芦屋町が定める内容と若干ですが異なる点があるため、町に準拠したかたちで新たに要綱を制定するものです。

○教育長 事務局から説明がありましたが、何か質問はありませんか。ないようでしたら、議案第17号について承認してよろしいでしょうか。

— 満場一致で承認 —

第4 協議事項

●英検補助の実施について

※本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項にもとづき公開しないものとする。(今後の議会に上程する事項のため)

— 委員了承 —

●令和4年度成人関係事業について

○教育長 令和4年度成人関係事業について

○生涯学習課長 説明に入ります前に、本件について社会教育係長の入室を認めていただきたいのですがよろしいでしょうか。

— 委員了承 ・ 社会教育係長入室 —

(令和4年度成人関係事業について※資料のとおり)

「概要」令和4年4月施行の「民法の一部を改正する法律」により、

成人年齢が20歳から18歳に引き下げられる件について、令和4年度以降は「二十歳のつどい」とし、これまで同様20歳を対象に式典を実施することは既に方針決定しています。ただし、担当課としては成人となる18歳に対して機運を醸成する取り組みを行うべきと考えております。このため、18歳に対して町長からのお祝いメッセージを送ることで、新成人になることをお祝いし、大人としての自覚を持つことを促していきたいと考えます。これに関して、令和4年度については19歳も一斉に成人となることから、18歳と同様にメッセージを送りたいと考えています。また、二十歳のつどいの実施内容を検討するため、令和4～6年度の二十歳のつどい対象者にアンケートを行った結果、実施内容を変更せず、これまで同様のかたちで開催したいと考えます。

○教育委員 アンケートの結果、やはり恩師との交流や恩師からのメッセージ動画が人気があることが分かります。このため、コロナが収まり、恩師との交流会が再開した場合も、参加できない先生がいた場合、メッセージ動画で補完することができないだろうかと思えます。

○生涯学習課長 参加できない恩師の範囲というのは小学校、中学校含めてということでしょうか。

○教育委員 可能な限り小学校、中学校含めて実施していただければと思います。

○生涯学習課長 現在のメッセージ動画は中学校の恩師に協力いただいて作成しております。同様に、小学校の恩師の協力が得られれば実現に近づいていくのかなと思います。

○教育委員 小学校も実施できればより良いと思いますが、恩師の都合や小学校の労力もあると思いますので、現状のままでも良いと思います。メッセージ動画で補完することとで、より良い二十歳のつどいになればと考えます。

○教育委員 恩師の範囲について、確認させてください。

○生涯学習課長 小・中学校とも卒業時の校長、教頭、主幹教諭と担任の先生、そして中学校卒業時の副担任を対象としています。

○教育長 他にご意見等なければ、提案のとおり進めてよろしいでしょうか。

— 委員了承 —

○生涯学習課長 本日の教育委員会の結果も含めて町長に報告し、実施内容を決定していきたいと思えます。

— 社会教育係長退室 —

第5 報告・連絡

●12月、1月の行事について

- 教育長 12月、1月の行事について
- 学校教育課長 (12月、1月の行事について説明 ※資料のとおり)
- 生涯学習課長 (12月、1月の行事について説明 ※資料のとおり)
- 教育長 アロー号の展示については、シビックプライドの醸成につながるため、3小学校の6年生が見学に行っています。

第6 その他 — 特になし —

「閉会宣告」

1月の定例会は1月6日(木)10時00分から開催します。

2月の定例会は2月1日(火)9時00分から開催します。

— 閉会宣告 9時35分 —